

福島県白河エリアにおける 電源接続案件募集プロセスの概要について 【説明会資料】

平成28年9月7日、8日

電力広域的運営推進機関

【本説明資料の位置づけ】

本説明資料は、「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に応募をご検討されている系統連系希望者を対象に、「同プロセスの募集要領（平成28年8月24日公表）」を抜粋・要約したものです。

詳細については、募集要領をご参照ください。

また、応募される場合は、必ず募集要領に記載の内容をご確認のうえ、手続きいただきますようお願いいたします。

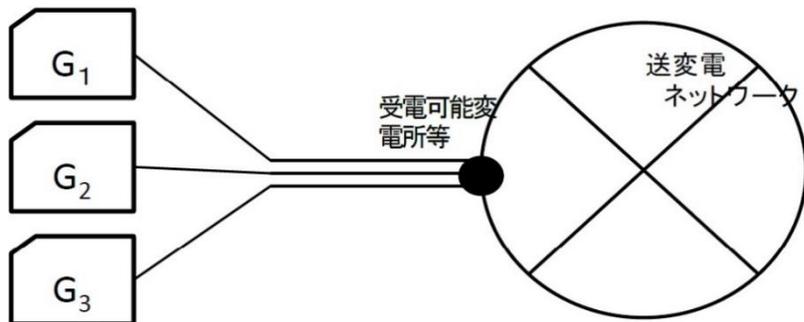
項 目	ページ
はじめに	3
電源接続案件募集プロセスのスケジュール	4
1. 電源接続案件募集プロセスの経緯	6
2. 入札対象工事の概要	7
3. 応募	14
4. 接続検討	23
5. 入札	29
6. 開札および優先系統連系希望者の決定	36
7. 再接続検討	38
8. 共同負担意思確認	40
9. 工事費負担金補償契約	41
10. プロセス完了・公表および諸契約締結	42
その他	44
質疑・応答	

はじめに

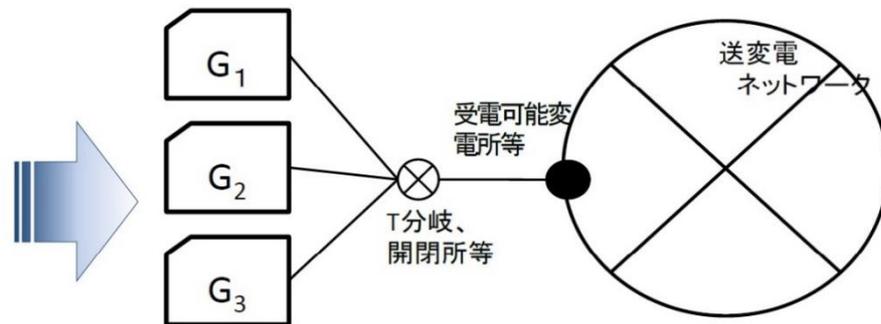
【電源接続案件募集プロセスとは】

- 系統連系希望者が、発電設備等を送電系統に連系等をするにあたり、一般送配電事業者等に接続検討申込みを行った結果、送電系統の容量が不足し、大規模な対策工事が必要な接続検討回答となる場合があります。
- このような場合、仮に近隣に系統連系希望者がいたとしても、個々の計画に守秘性があることから、単独で連系等をするを前提に接続検討を行うため、工事費負担金が高額となります。
- そのため、このようなエリアでは、工事費負担金を支払うことが困難であるとして、系統連系が進まない状況となることがあります。
- そこで、このような状況において、近隣の案件も含めた対策を立案し、それを共用する多数の系統連系希望者で対策工事費を負担することにより、効率的な設備形成と個々の系統連系希望者の工事費負担金の低減を図るのが『電源接続案件募集プロセス』です。

〔通常の手続きの例〕



〔電源接続案件募集プロセスの例〕

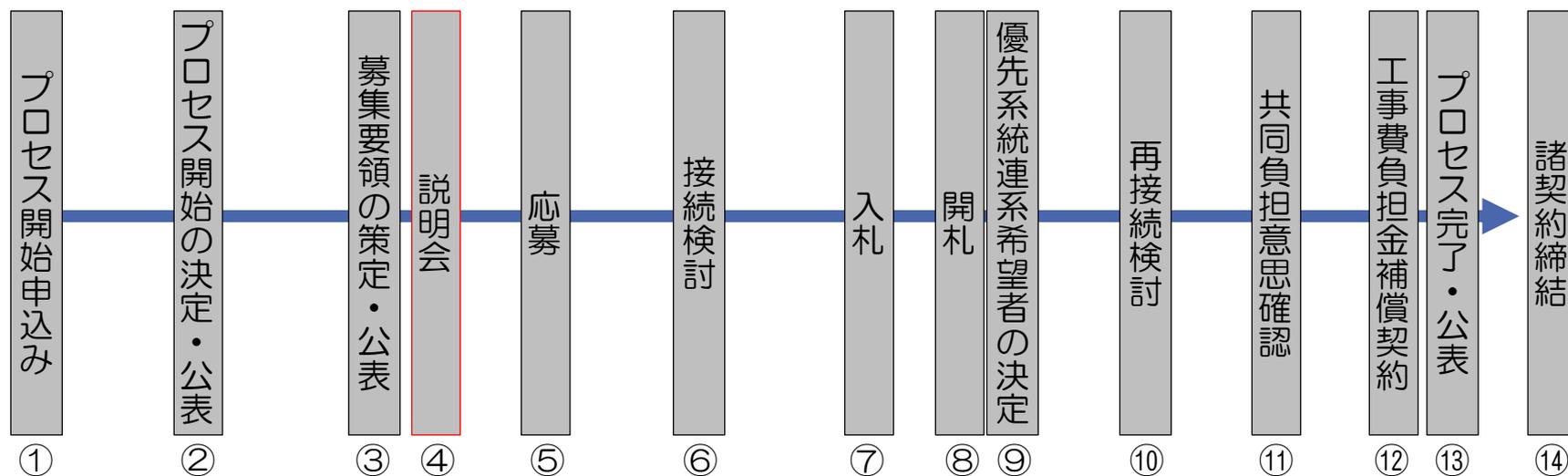


電源接続案件募集プロセスのスケジュール

○電源接続案件募集プロセスは、本機関の業務規程及び送配電等業務指針に基づき実施します。同プロセスのスケジュールは、次のとおりです。

○原則として※¹、電源接続案件募集プロセスの開始後1年以内に完了します

※¹ 応募状況を踏まえた募集規模の見直しや入札後の辞退者発生状況などによりプロセス完了が遅延することがあります。



○本機関は、電源接続案件募集プロセスの対象となる送電系統を運用する東北電力株式会社と協力し、同プロセスを進めていきます。

	主な役割	主な実施内容
広域機関	電源接続案件募集プロセスの主宰者として、同プロセスの主要な決定を行う。	開始申込みの受付、開始の決定、募集要領の策定、説明会の実施、優先系統連系希望者の決定、プロセスの成否判定等
東北電力	連系先となる送電系統の運用者として、募集プロセスの実務を担う。	増強規模等の検討、説明会案内・実施、応募受付、接続検討、入札受付、開札、再接続検討、共同負担意思確認、工事費負担金補償契約等

平成28年 6月17日	<ul style="list-style-type: none"> • 電源接続案件募集プロセス開始・公表
平成28年 8月24日	<ul style="list-style-type: none"> • 募集要領の公表
平成28年 9月 7日	<ul style="list-style-type: none"> • 応募の受付開始 • 説明会の開催（第1回）
平成28年 9月 8日	<ul style="list-style-type: none"> • 説明会の開催（第2回）
平成28年10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> • 応募の受付締切 • 応募書類の内容確認【受領後速やかに】
平成28年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> • 接続検討の開始
平成29年 1月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> • 接続検討結果の回答 • 入札の受付開始
平成29年2月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> • 入札の受付締切 • 入札保証金の振込期限（開札日の前日まで） • 開札（優先系統連系希望者の決定） • 再接続検討の開始
平成29年 4月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> • 再接続検討結果の回答
平成29年4月中旬頃 ～6月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> • 再接続検討の結果を踏まえた共同負担意思の確認 • 工事費負担金補償契約の締結 • 電源接続案件募集プロセスの完了 • 電源接続案件募集プロセスの結果公表

スケジュールについては、応募の状況等により変更となる可能性があります。

○本機関は、系統連系希望者から電源接続案件募集プロセス開始の申込みを受け、福島県白河エリアにおいて同プロセスを平成28年6月17日に開始いたしました。



○本機関は、福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセスの共同負担の対象となる入札対象設備及び対策工事内容等の前提条件を定めた募集要領を平成28年8月24日に公表いたしました。



○募集要領に基づき、平成28年9月7日から10月6日まで電源接続案件募集プロセスの応募の受付を行います。

2. 入札対象工事の概要

(1) 対象設備および対策工事内容

西白河変電所154／66kV変圧器増設工事
(100MVA1台増設【合計400MVA】)

(2) 入札対象工事費

約438百万円(税抜)

【参考】新費用負担ルールに基づく算定額

特定負担(発電設備設置者が負担する費用)：約431百万円(税抜)

一般負担(託送料金を通じて広く系統利用者が負担する費用)：約7百万円(税抜)

(3) 工事完了予定時期

電源接続案件募集プロセス完了時から約2年後(平成31年6月頃目途)

実際の工事完了時期は、募集スケジュール、対策工事に伴う作業停止調整等により、当初の予定から変動する可能性があります。

(4) 募集する容量

93,000kW

(5) 募集する電源

募集対象エリア内において、高圧又は特別高圧の送電系統に連系して電力を流入する発電設備等

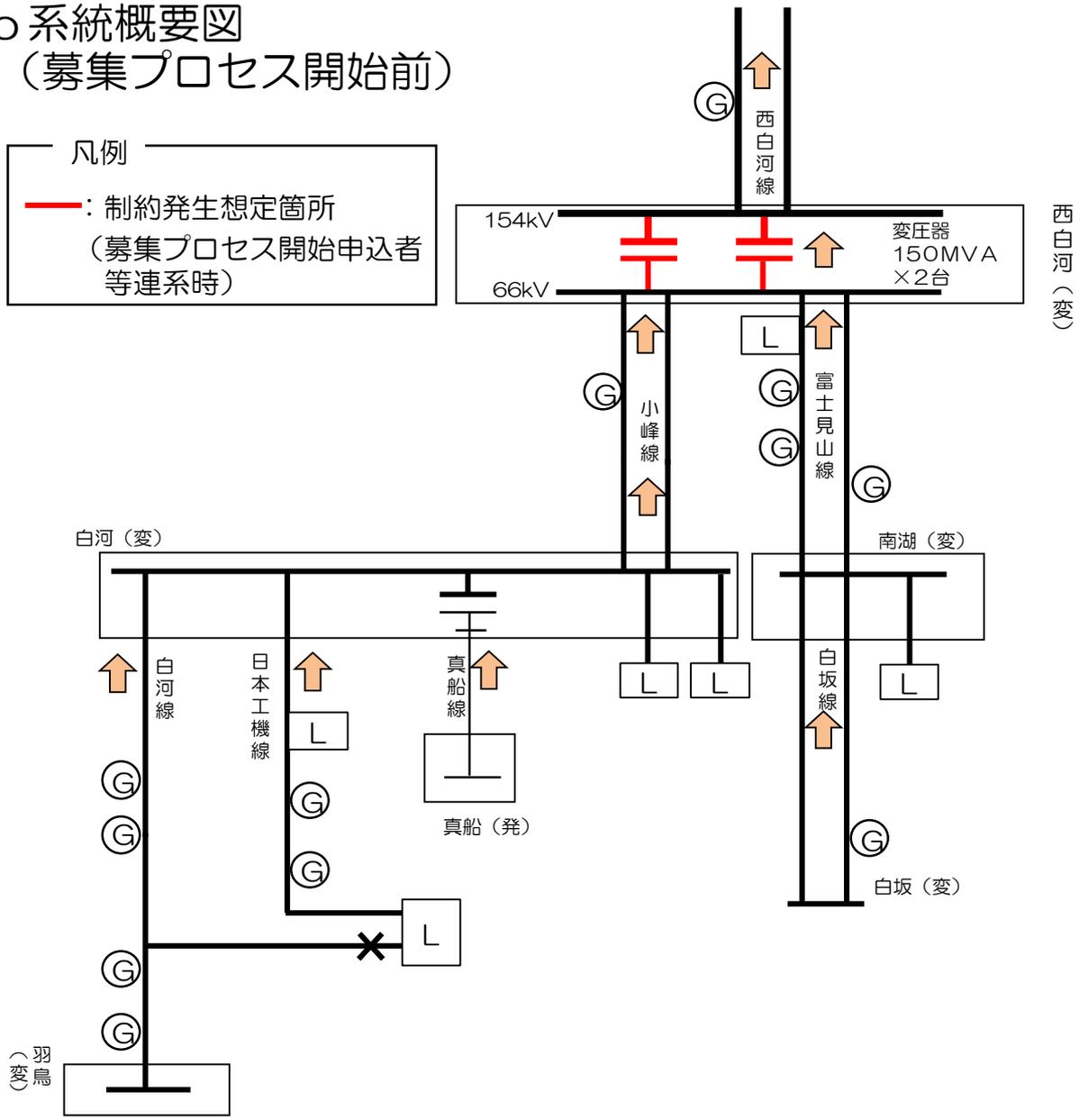
同一事業地における50kW以上の設備を50kW未満の設備に分割したFIT電源を含みます。

2. 入札対象工事の概要

○ 系統概要図 (募集プロセス開始前)

凡例

—: 制約発生想定箇所
(募集プロセス開始申込者等連系時)



東北電力 公表 空容量
平成28年5月31日時点
西白河変電所
66kV空容量700kW

電源接続案件募集プロセスの
開始申込みがなされた
発電設備等が連系

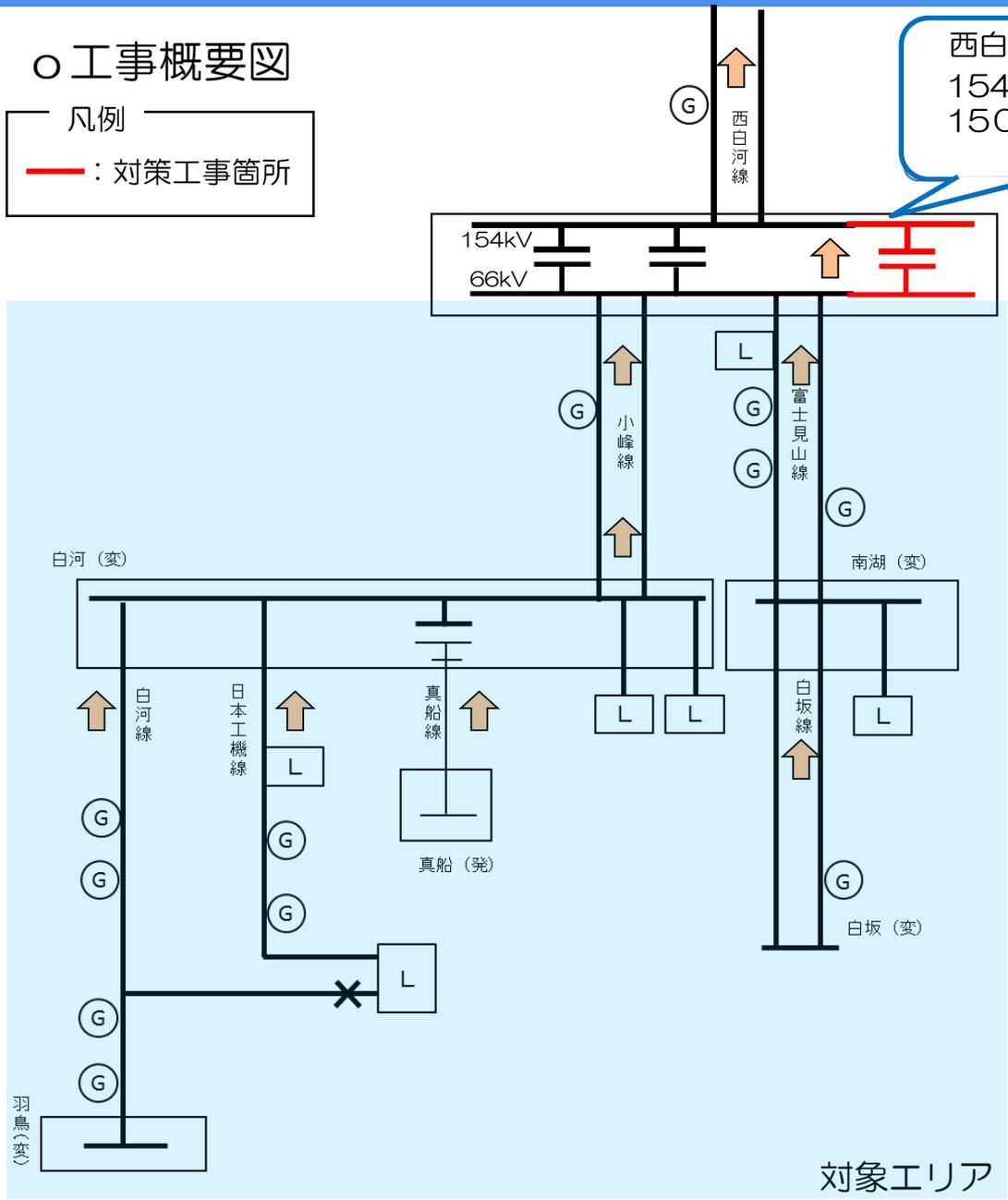
西白河変電所154kV/66kV
主要変圧器の潮流が設備容量を超過
するため、対策工事が必要

2. 入札対象工事の概要

○ 工事概要図

凡例

— : 対策工事箇所



西白河変電所
 154kV/66kV変圧器 150MVA×2台 → 154kV/66kV変圧器 150MVA×2台
 150MVA×2台 → 150MVA×2台
 100MVA×1台 (増設)

西白河変電所 154kV/66kV 変圧器の電力をより多く流すことができるよう、空容量を増加させる案を検討

【対策(入札対象)工事】
 西白河変電所 154kV/66kV 変圧器 (100MVA) 増設

【対策工事後】
 西白河変電所 154kV/66kV 変圧器に 93,000kW の空容量確保

2. 入札対象工事の概要

○募集対象エリア

市町村名	字・丁名
白河市	会津町、明戸、旭町1丁目～3丁目、愛宕町、飯沢、飯沢山、家ノ前、池下、池下裏、石切場、泉田、板橋、一番町、上ノ台、上ノ原、薄葉、馬町、馬町下、円明寺、老久保、老久保山、追廻、大暮矢見山、大坂山、大手町、和尚壇、和尚壇山、鬼越、鬼越道下、表郷金山、表郷小松、表郷内松、表郷中野、表郷番沢、表郷社田、表郷梁森、女石、郭内、影鬼越、鍛冶町、金屋町、金子平、萱根、借宿、勘定町、関川窪、北裏、北中川原、北登り町、北堀切、北真船、金勝寺、金鈴、久田野、双石、合戦坂、小田川、小丸山、転坂、御器洗、五番町川原、五郎窪、細工町、宰領町、栄町、桜町、三本松、三本松山、土多町、土多町東、菖蒲沢、昭和町、白井掛、白井掛下、白坂、新池、新蔵町、新白河1丁目～4丁目、新高山、新道、十三原道上、十三原道下、十文字、菅生館、関辺、瀬戸原、東前町、外薄葉、大信隈戸、大信豊地、大信増見、鷹匠町、高山、高山西、田島、立石、立石山、田中山、田町、大、大工町、鶴芝、鶴巻、鶴巻山、手代町、寺小路、天神町、豊地、道場小路、道場町、土武塚、中島、中田、中野山、中町、中山、中山下、中山東、中山南、夏梨、夏梨前、南湖、仁井町、西大沼、西三坂、西三坂山、二番町、年貢町、登り町、旗宿、八幡小路、八幡山、八竜神、葉ノ木平、番士小路、日影、東蕪内、東小丸山、東深仁井田、東三坂山、日向、風神下、袋町、藤沢、藤沢山、舟田、古池、古高山、蛇石、豊年、町田、松並、丸子山、みさか1丁目～2丁目、道東、南池下、南登り町、南堀切、南町、南真船、向新蔵、向寺、巡り矢、本沼、本町、本町北裏、文殊山、八百屋町、屋敷添、結城、横町、与惣小屋、四ツ谷、米村道北、米山越、羅漢前
西白河郡 西郷村	石塚北、石塚南、小田倉、柏野、熊倉、下前田西、下前田東、鶴生、豊作西、道南西、長坂、羽太、前山西、真船、屋敷裏西、屋敷裏東、米
岩瀬郡 天栄村	田良尾、羽鳥、牧之内
西白河郡 泉崎村	大田川

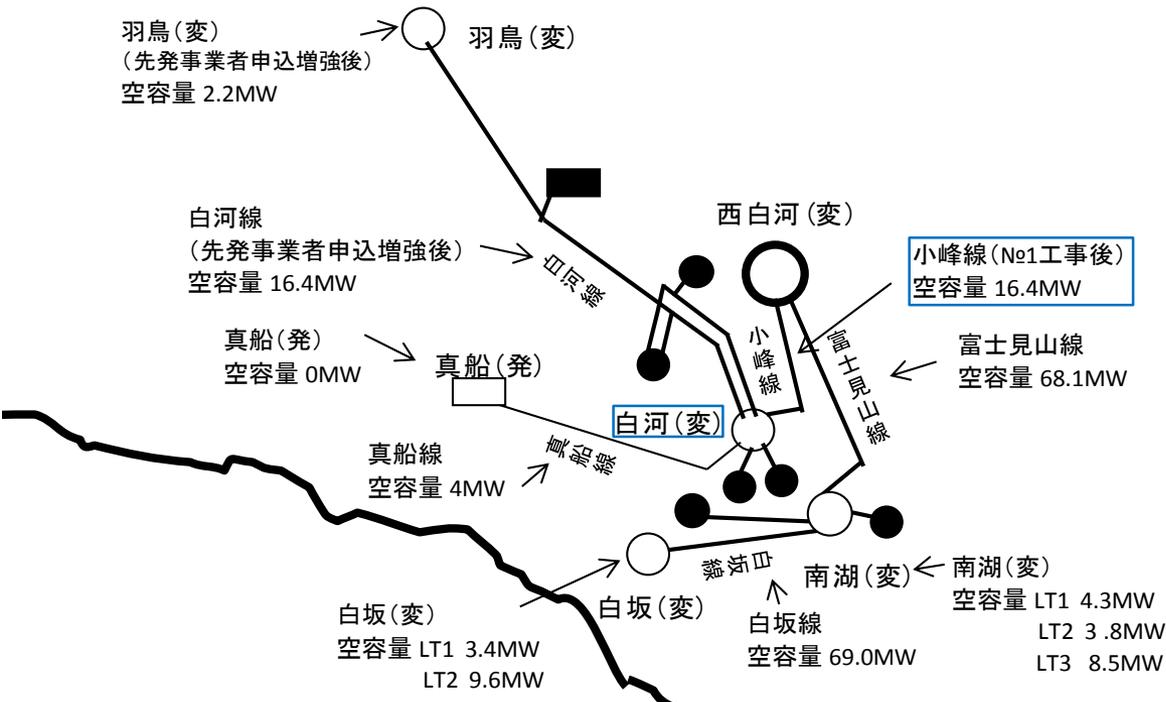
注) 上記以外のエリアにおいても対象となる場合がありますので、詳細は東北電力にお問い合わせください。

留意事項

- 発電設備等の連系等には入札対象工事以外の対策工事も必要となりますので、入札対象工事以外の対策工事の工事費負担金や工期等にご留意ください。なお、入札対象工事实施後における募集対象エリアの送電系統の状況について、スライド13（募集要領 別紙5）に示しますので、入札対象工事以外の対策工事の必要性を推察する資料として応募を検討する際にご活用ください。
- 応募状況や入札結果を踏まえて発電設備等の連系等に必要となる対策工事の工事費負担金（概算）や工期等は、接続検討および再接続検討の回答においてお示しします。
- 電源接続案件募集プロセスの応募者が本募集要領に定める手続等に違反した場合、原則として、当該応募者は同プロセスを辞退したのものとして取り扱います。なお、辞退したのものとして取り扱われる場合、当該応募者が行ったすべての行為（接続検討申込み、申込み済みの契約申込みおよびFIT法に係る告示に規定する接続申込み（以下「契約申込み等」といいます。）、応募、入札等）は無効となります。

2. 入札対象工事の概要

○入札対象工事実施後における募集対象エリアの空容量マッピング



留意事項

それぞれの設備および上位系統の空容量以上の発電設備を連系するためには、系統増強が必要となります。なお、系統増強が必要となった場合、募集対象設備の費用負担以外に、増強費用を負担いただくこととなります。

〔入札対象工事以外に想定される高額・長期の増強工事（66kV以上）〕

No.	設備名	現状の空容量	対策工事内容	工事費	工期
1	66kV小峰線	0.14万kW	電線張替 張替後：1.64万kW	2.74億円	19か月
2	白河変電所 66kV母線	0kVA※	電圧変動対策（SVC設置） 1万kVA程度※	15億円	24か月

注）募集前の状況から想定されるものであり、応募状況によっては上記以外の工事が発生する場合があります。

※ 電圧変動対策は、本来、系統連系希望者にて実施いただくものですが、当該エリアへの発電設備等の連系により、電圧変動幅が基準値を超過することから、東北電力系統側に設置し、適正電圧を維持することとします。

なお、実際の連系容量により対策規模が変動することから、応募結果をもとに詳細検討のうえ、接続検討回答において、入札対象工事以外の供給設備工事の費用としてお知らせします。

3. 応募

○電源接続案件募集プロセスの応募条件、応募書類等は以下のとおりです。

〔応募条件〕

- ・ 高圧又は特別高圧の送電系統に連系し、系統流入のある募集対象エリア内の発電設備等
- ・ 1 発電地点で1 申込み（最大受電電力や連系希望電圧等を変えて複数の申込を行うことはできません）

〔応募の申込の提出書類〕

- ・ 応募申込書（募集要領 別紙1）

〔応募申込書の添付書類等〕

（1）接続検討書類等

- ・ 接続検討申込書
- ・ 検討料（20万円＋消費税等相当額）※

※接続検討申込中（回答未受領）の案件にて応募する場合は、検討料を不要とします。ただし、電源接続案件募集プロセスにおいて接続検討を行うことから、申込中の案件に対する回答はいたしません。

（2）契約関係書類等

（a）契約申込み（同時申込みの場合を含む。）を行った系統連系希望者が電源接続案件募集プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・ 契約申込書の写し
- ・ 国が発行する設備認定通知書の写し（F I T太陽光の場合）

（b）平成24年度及び平成25年度にF I T法に係る告示に規定する接続申込書を提出した系統連系希望者が電源接続案件募集プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・ F I T法に係る告示に規定する接続申込書の写し
- ・ 国が発行する設備認定通知書の写し（F I T太陽光の場合）

3. 応募

応募申込書（様式1）

○すべての応募者が提出する書類

応募申込書（様式1）

接続検討申込

9/8修正

○契約申込み等の維持を希望する場合は、上記に加え以下の書類も提出。さらに、様式1の項目6. をチェック。

申込み済みの契約申込書の写し

または

F I T法に係る告示に規定する接続申込書の写し

○契約申込み等の維持の希望されるF I T太陽光の場合は、以下の書類も提出。

設備認定書の写し

[契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合]

6. 契約申込み等の維持の希望 (希望される方は□に✓印を記入してください)	[平成27年1月6日より前に契約申込み等を行っている場合] <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールを希望*1 ※3
	[平成27年1月6日以後に契約申込み等を行っている場合] <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込みの維持を希望*2 ※3

○応募期間：平成28年9月7日（水）～平成28年10月6日（木）

（郵送の場合、平成28年10月6日（木）必着）

○受付時間：午前9時～午前12時および午後1時～午後5時

（ただし、土・日・祝日を除く）

○接続検討の検討料の振込み締切：10月12日(水)（接続検討開始の前日）

○費用負担ガイドラインとは

- 「発電設備の設置に伴う電力システムの増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針」（平成27年11月6日 資源エネルギー庁）をいいます。
- 発電設備の設置に伴う上位系統の送配電等設備の増強およびその費用負担の在り方に関する基本的な考え方を示すものとなります。

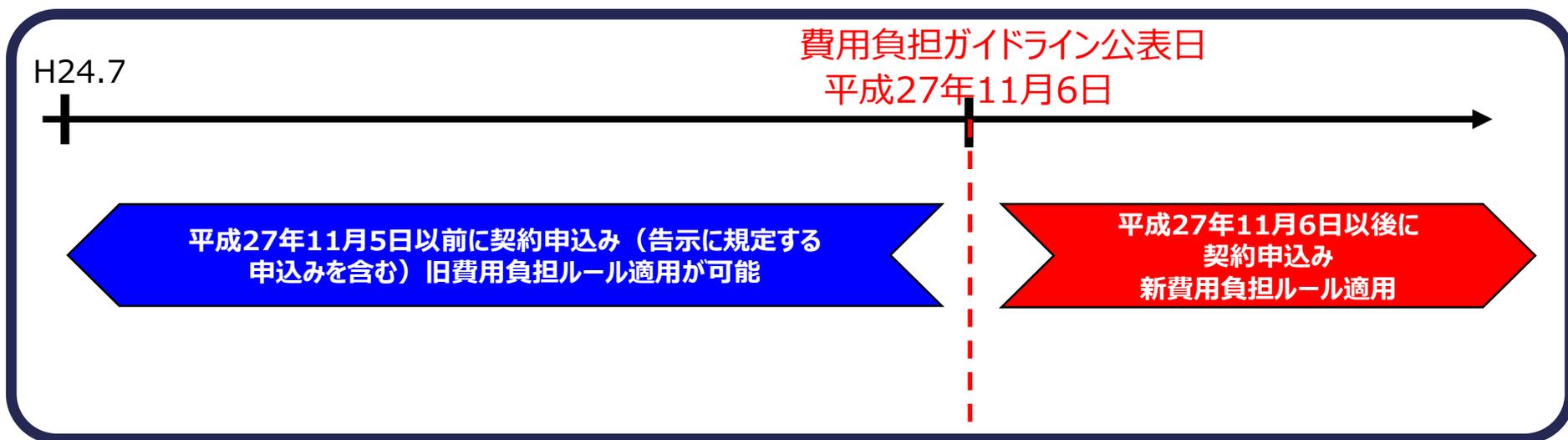
○費用負担ガイドラインの考え方

	電源連系に伴う上位系統の増強費用の負担の考え方	
	費用負担ガイドライン公表前 ↓ 旧費用負担ルール	費用負担ガイドライン公表後 ↓ 新費用負担ルール
F I T 電源	特定負担 (発電設備設置者が負担)	特定負担＋一般負担 (発電設備設置者および一般送配電事業者の受益割合で応分負担)
上記以外の電源	一般負担 (一般送配電事業者が負担)	

○新・旧費用負担ルールの適用について

「費用負担ガイドライン」公表前に 契約を申込み済み	「費用負担ガイドライン」公表後に 契約を申込み
「新費用負担ルール」適用 (注) または 「旧費用負担ルール」適用の選択が可	「新費用負担ルール」適用

(注) 費用負担ガイドライン公表前に契約申込み済みの案件が、「新費用負担ルール」の適用を選択する場合には、申込み済みの契約申込みを取下げたものと見なします。
 なお、ここで取下げ契約申込みはF I T調達価格と関連しておりますので
 ご注意ください。



3. 応募

○ 応募申込時の留意事項 1

- 費用負担ガイドライン公表日（平成27年11月6日）より前に、契約申込み等をされた応募者が、「申込み済みの契約申込み等の維持及び旧費用負担ルールの適用を希望」する場合は、応募申込書（募集要領 様式1）において、当該項目をチェックしてください。この場合、旧費用負担ルールが適用されます。

〔契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合〕

6. 契約申込み等の維持の希望 (希望される方は□に?印 を記入してください)	〔平成27年11月6日より前に契約申込み等を行っている場合〕 <input checked="" type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールの適用を 希望※1※3
	〔平成27年11月6日以後に契約申込み等を行っている場合〕 <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込みの維持を希望※2※3

- 費用負担ガイドライン公表日（平成27年11月6日）以後に、契約申込み等をされた応募者が、「申込み済みの契約申込みの維持を希望」する場合は、応募申込書（様式1）において、当該項目をチェックしてください。この場合、新費用負担ルールが適用されます。

〔契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合〕

6. 契約申込み等の維持の希望 (希望される方は□に?印 を記入してください)	〔平成27年11月6日より前に契約申込み等を行っている場合〕 <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールの適用を 希望※1※3
	〔平成27年11月6日以後に契約申込み等を行っている場合〕 <input checked="" type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込みの維持を希望※2※3

契約申込み等を申込み済みの応募者において、上記チェックがないものはこれまでの契約申込み等は取下げとみなし、新費用負担ルールを適用いたします。

○ 応募申込時の留意事項2

- 原則として、応募締切以降の応募書類の変更は認めません。また、費用負担ガイドライン公表日より前に契約申込み等を行った応募者における旧費用負担ルールの適用についても、応募締切以降、適用する費用負担ルールの変更は、原則として、認めませんのでご注意ください。
- 接続検討開始予定日の前日までに応募書類の補正がなされない場合または検討料の振込みがない場合は、原則として、応募を無効とします。なお、その場合には、通知するとともに、検討料の振込みがなされている場合には検討料を返金いたします。

○ 応募申込時の留意事項 3

申込み済みの契約申込みの維持

- 通常の契約申込みは、単独で連系することを前提としたものであるため、設備対策を他の系統連系希望者と共用することを前提に改めて接続検討を行うこととなる電源接続案件募集プロセスに応募した場合は、申込み済みの契約申込み（FIT法に係る告示に規定する接続申込みを含む。）は取り下げたものと見なすこととなります。
- ただし、H29.4FIT法改正までの間に開始する電源接続案件募集プロセスに関しては、応募時に契約申込み等の維持の希望意思を示すことで、契約申込み等を維持することが可能です。
なお、この場合、契約申込みの受付時点で暫定的に確保した送電系統の容量（接続枠）は開放します。

失効条件付きで設備認定を受けている場合の注意事項

- 電源接続案件募集プロセスは、開始から完了までに1年程度の期間を要します。そのため、平成26年度以降に失効条件付きで設備認定を受けている場合は、同プロセスの期間中に設備認定が失効する可能性がありますので、十分ご注意ください。

○ 応募申込時の留意事項 4

優先系統連系希望者とならなかつた場合の契約申込み等の取扱い

- 電源接続案件募集プロセスが不成立となつた場合および電源接続案件募集プロセスが成立した場合において優先系統連系希望者とならなかつたときなど、応募者が優先系統連系希望者とならなかつたとき（辞退したときを含む。）には、契約申込み等は無効となります。
- なお、「新費用負担ルール」、「旧費用負担ルール」どちらを適用するかにかかわらず、電源接続案件募集プロセスに応募したが入札を断念した場合や、入札したが落札できなかつた場合、または、落札したがその後連系を辞退する場合など、入札対象工事の共同負担者とならなかつた場合は、申込み済みの契約申込みはすべて取下げと見なすこととなるため、F I T 調達価格は維持されません。
また、入札の結果、入札対象工事に必要な費用が集まらず、電源接続案件募集プロセスが不成立となつた場合も、同様に申込み済みの契約申込みはすべて取下げと見なすこととなるため、F I T 調達価格は維持されません。
以上の点を充分にご理解の上で、応募について検討されますようお願いいたします。

提出先（窓口）

1 応募申込書・接続検討申込書

(1) 売電先が東北電力のもの

【特別高圧での連系】

- 東北電力株式会社 福島支店 お客さま本部（お客さまサービス）
〒960-8524 福島県福島市栄町7番21号
電話：024（522）9151

【高圧での連系】

- 東北電力株式会社 白河営業所（お客さまサービス）
〒961-0053 福島県白河市中田29番1号
電話：0120（175）466
- 東北電力株式会社 須賀川営業所（お客さまサービス）
〒962-0838 福島県須賀川市南町201
電話：0120（175）466
- 東北電力株式会社 田島営業所（お客さまサービス）
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字中町甲3921-1
電話：0120（175）466

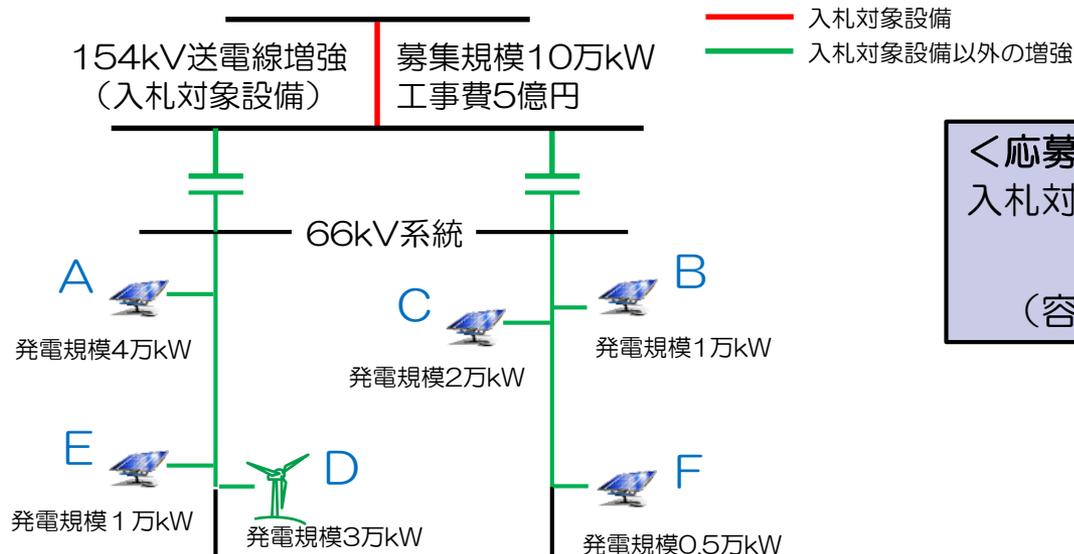
(2) 売電先が東北電力以外または未定のもの

- 東北電力株式会社 ネットワークサービスセンター
〒980-8550 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
電話：022（268）6896

4. 接続検討

- 入札にあたり、応募者が連系等を行う場合に必要となる工事費負担金の算定等を行います。
 - この段階では、どの応募者が連系等をするか不明なことから、すべての応募者が連系等を行うことを前提に、必要となる入札対象工事以外の対策工事等の工事費負担金を算定します（電源線工事、変電所・バンク逆潮流工事、その他供給設備工事、一般負担の上限超過額）。
 - 他の応募者と対策を共用する設備がある場合については、
 - ・容量按分負担時（設備を利用するすべての応募者で按分負担するケース）
 - ・全額負担時（設備対策の費用を単独で負担するケース※）
 の幅付で回答します。
 - 応募者は、接続検討の回答内容をもとに事業採算性等を検討のうえ、入札および入札額を検討することとなります。
- ※ 他の応募者が系統連系順位に基づいて現状の空容量の範囲内で連系し、当該応募者が単独で設備対策の費用を負担せざるを得なくなったイメージになります。

〔系統状況の例〕



＜応募後のAに対する接続検討回答＞

入札対象設備以外の負担金を幅付で示す

△△百万円 ～ ▲▲百万円
(容量按分負担時) (全額負担時)

【応募者】
事業採算性評価、入札額検討

○ 工事費負担金の算出方法 [工事費負担金は(1)～(5)の合計額]

	接続検討 (入札前)	再接続検討 (入札後)
(1) 入札対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 総工事費のうち特定負担分 	<ul style="list-style-type: none"> 入札負担金単価 [円/kW] × 最大受電電力 [kW]
(2) 電源線 (アクセス線) 工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合の当該応募者に係る工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 電源線の 신설工事費または既設設備の対策費用 ※複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(3) 変電所・バンク 逆潮流対策工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に連系先の配電用変電所でバンク逆潮流工事が必要となる場合には、その工事費負担金 (3,500円 [(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW]) 	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・バンク逆潮流対策工事の工事費負担金 (3,500円 [(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW])
(4) その他供給 設備工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> その他供給設備工事費用 (上位系統の送電線増強工事費用、配電用変電所増強工事費用および上位系統の電圧変動対策工事費用等)のうち、系統連系希望者の特定負担分 ※複数者で設備を共用する場合はその工事費用 (特定負担分) を最大受電電力で按分
(5) 一般負担の 上限超過額 (新費用負担ルール 適用者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事に係る当該系統連系希望者の一般負担額とすべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の一般負担額の合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事およびその他供給設備工事の一般負担合計額※のうち、一般負担の上限額を超過した額 ※複数者で設備を共用する場合は、その工事費用 (一般負担分) を最大受電電力で按分

4. 接続検討

○対策工事のイメージ（入札前の接続検討における工事費負担金）

(1) 入札対象工事【①部分】

- ・総工事費の特定負担分

(2) 電源線工事【②部分】

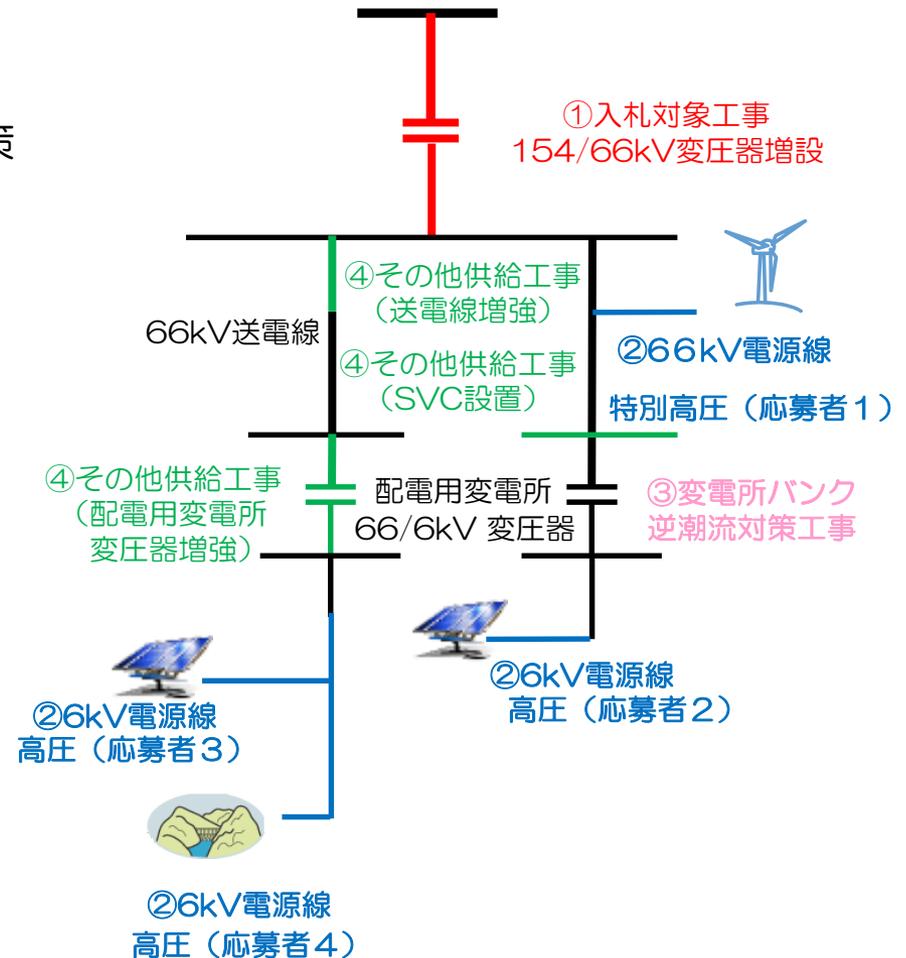
- ・電源線の新設工事費用または既設設備の対策工事費用
（他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答）

(3) 変電所・バンク逆潮流対策工事【③部分】

- ・すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金
（3,500円〔(税抜)/kW〕×最大受電電力〔kW〕）

(4) その他供給設備工事【④部分】

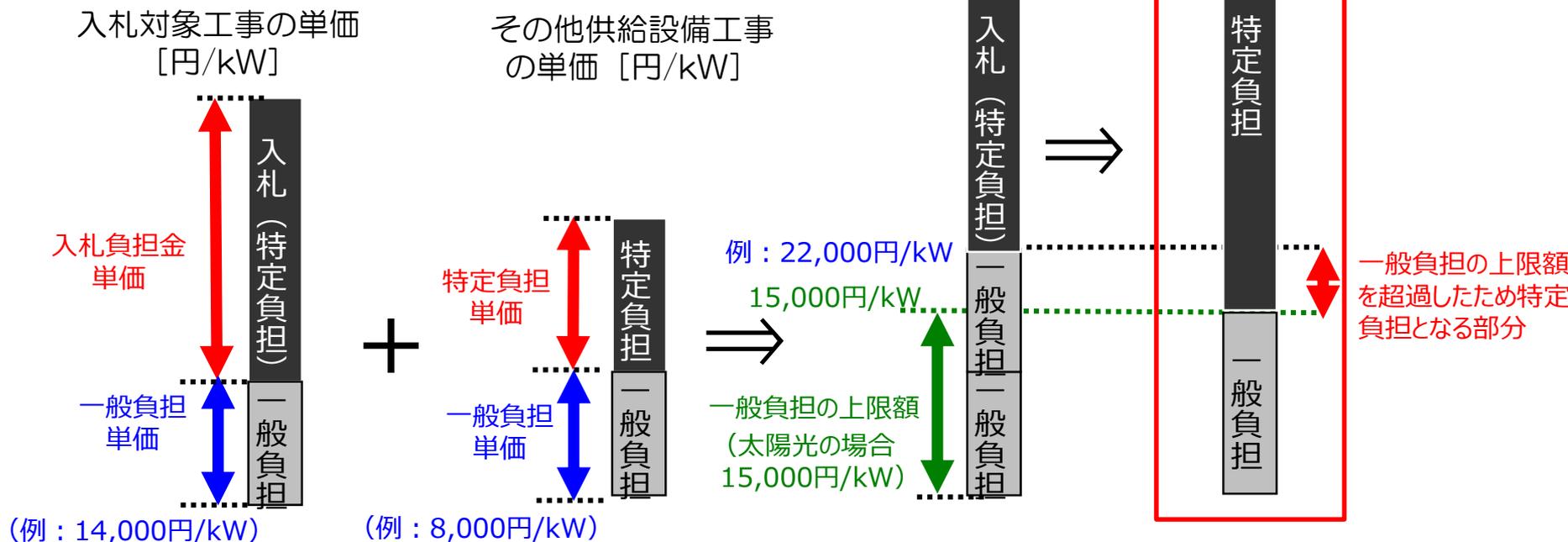
- ・すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金
（他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答）



(5) 一般負担の上限超過額（新費用負担ルールの適用者のみ）のイメージ

新費用負担ルールにおける「入札対象工事」および「その他供給設備工事」の一般負担合計額のうち、広域機関が指定する「一般負担の上限額」を超過したものの

- 複数の応募者が共用する場合、入札で決まる系統連系順位に基づき、起因者以降の応募者の最大受電電力比で按分した金額の合計のうち、一般負担分の上限額を超過したものの



○ 一般負担の上限額

一般負担の上限額は、本機関にて発電設備の設備利用率を考慮して指定されています。

電源種別	一般負担の上限額 ※1
バイオマス（専焼） ※2	4.9万円/kW
地熱	4.7万円/kW
バイオマス（石炭混焼）	4.1万円/kW
バイオマス（LNG混焼）	4.1万円/kW
原子力	4.1万円/kW
石炭火力	4.1万円/kW
LNG火力	4.1万円/kW
小水力 ※3	3.6万円/kW
廃棄物（バイオマス（専焼）を除く）	3.3万円/kW
一般水力 ※4	3.0万円/kW
バイオマス（石油混焼）	2.3万円/kW
石油火力	2.3万円/kW
洋上風力	2.3万円/kW
陸上風力	2.0万円/kW
太陽光	1.5万円/kW

※1：税抜き

※2：バイオマスに該当する廃棄物
のみを燃焼するものを含む

※3：1,000kW以下

※4：1,000kWを超えるもの

本機関ホームページに掲載

4. 接続検討

○接続検討の回答

- 接続検討の結果は、原則として※、接続検討開始日から3か月以内に回答いたします。
- 接続検討回答に入札対象工事以外の供給設備工事（66kV以上）を含む場合は、工事箇所の現状の空容量、設備を共用する応募容量、対策工事費、工期についてお知らせします。
- 応募者に対しては、接続検討の回答にあわせ、入札および入札額検討のための情報として、応募受付件数、応募容量、最低入札負担金単価等をお知らせいたします。（募集要領 別紙6参照）

※ 応募件数が著しく多く検討が輻輳する場合など、接続検討の回答が回答予定日を超過する場合があります。その場合は、超過することが判明次第速やかに、その理由、進捗状況、及びプロセスの今後の見込み（延長後の回答予定日を含む。）について応募者に連絡いたします。

5. 入札

(1) 入札手続

- 連系等を希望する応募者は、接続検討の回答内容を踏まえ、入札対象工事に対する工事費負担金として、入札負担金単価を記載した入札書を入札締切日までに提出してください。
- 入札にあたっては、最低入札負担金単価を設けますので、最低入札負担金単価以上の単価で入札してください。
- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事の工事費総額（以下「入札対象工事費」といいます。）を応募容量^{※1}で除した単価^{※2}を基準に設定し、接続検討の回答時に通知します。
- 参考値として、入札対象工事を募集容量で除した単価は、4,800円/kW（税抜）となります。
 - ※1 応募容量が募集容量を上回る場合は、原則として、入札対象工事費を募集容量で除した単価とします。
 - ※2 入札対象工事が新費用負担ルールにおいて一般負担がある場合で、入札者が新費用負担ルール適用者であるときは、当該入札者の入札額に一般負担が加算されますので、工事費総額を応募容量で除した単価よりも低い最低入札負担金単価となります。

(2) 入札保証金

- 入札後に辞退者が続出すると、入札不成立となるリスクが高まるほか、工事費負担金算定の繰り返しが生じ、プロセスが遅延するおそれがあるため、これを抑止するために、原則として、入札負担金の5%相当を入札保証金として申し受けます。

$$\text{入札保証金} = \text{入札負担金単価} [\text{円}/\text{kW}] \times \text{最大受電電力} [\text{kW}] \times 5\% + \text{消費税等相当額}$$

ただし、上記が「20万円＋税」を下回る場合は、「20万円＋税」

- 入札者がプロセスを辞退した場合、入札保証金を没収し、入札対象工事費に充当します。（ただし、プロセスが不成立となった場合は返金）
- プロセスが成立して優先系統連系希望者となった場合は、当該優先系統連系希望者の工事費負担金に充当します。
- プロセスが不成立となった場合、及びプロセスが成立したものの優先系統連系希望者とならなかった場合（ただし、辞退した場合は除く）は返金します。

【入札負担金単価の検討にあたって】

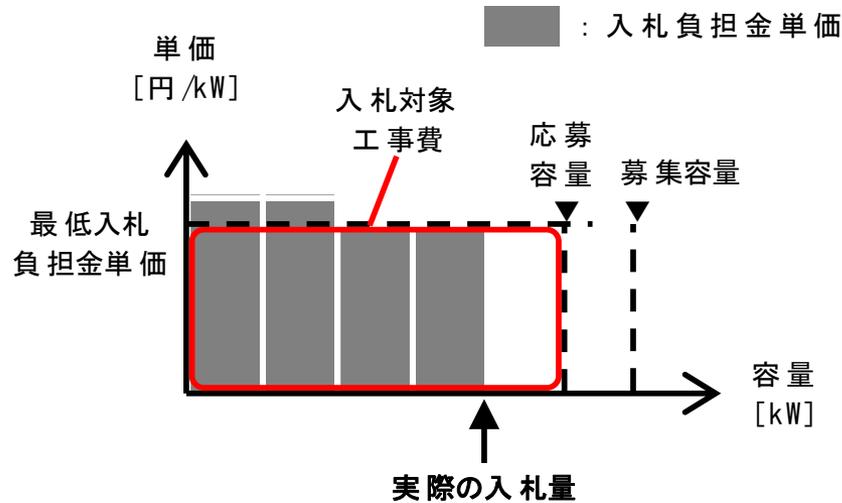
- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事費を応募容量で除した単価を基準に設定されます。
ただし、新費用負担ルール適用者については、連系等に伴い一般負担が支出されることを踏まえ、当該系統連系希望者の電源種別ごとの一般負担の上限額を踏まえた一般負担単価を控除した金額を最低入札負担金単価とします。このため、電源種別ごとに最低入札負担金単価が異なる場合があります。
- 最低入札負担金単価については、接続検討の回答に併せてお知らせいたしますので、新費用負担ルール適用者の方は、十分ご確認の上、最低入札負担金単価以上の単価で、入札くださいますようお願いいたします。
- しかし、実際の入札においては、接続検討の回答内容を踏まえ、入札を控える応募者がいることが想定されます。
- したがって、現実的には入札容量が応募容量を下回る可能性が大きく、その場合、入札者全員が最低入札負担金単価と同額の入札を行っていた場合であっても、入札は不成立となります。
- そこで、接続検討の回答時に、最低入札負担金単価と併せて、応募受付件数、応募容量をお知らせしますので、系統連系希望者（入札者）は、入札を成立させるためには、最低入札負担金単価を超える入札が必要となる可能性も考慮の上、入札負担金単価についてご検討ください。

5. 入札

【入札における成立および不成立のイメージ】

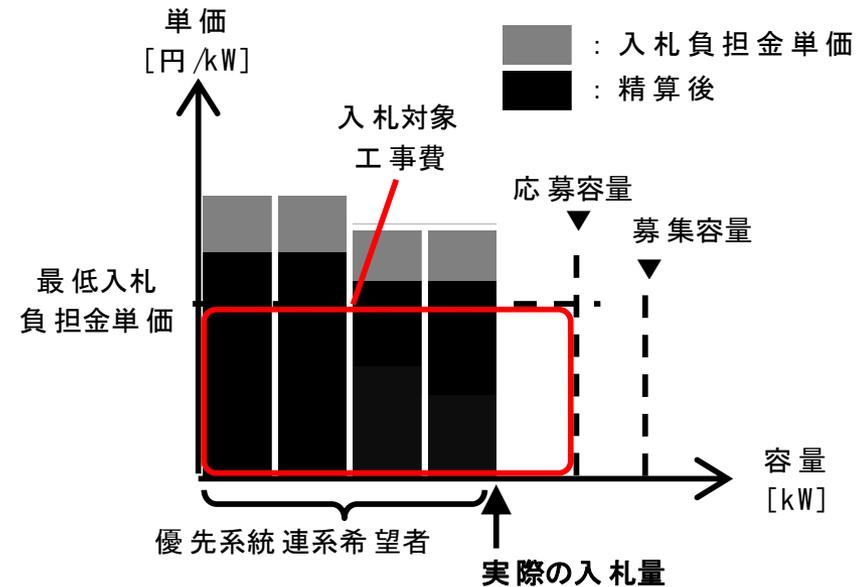
〔ケース1〕

最低入札負担金単価付近の入札しかなかった場合のイメージ（不成立）



〔ケース2〕

募集容量以下の入札量しかなかったが負担金が集まった場合のイメージ（成立）



【入札保証金の振込方法等について】

- 入札保証金の振込方法と期限については、接続検討回答時に連絡いたします。
(平成29年1月中旬頃 連絡予定)

5. 入札

○入札書の提出

(1) 提出書類（提出部数は1部）

- ・入札書（様式2-1）
- ・入札申込書（様式2-2）

[留意事項]

- ・押捺の印鑑は、「応募申込書」と同一としてください。

入札書（様式2-1）

様式2-1
平成 年 月 日

入札書

東北電力株式会社 御中

社 名
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

記
当社は、電力広域的運営推進機関が主宰する「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に関する当社の下記応募について、平成28年8月24日付募集要綱を承認のうえ、下記のとおり入札します。

入札申込書（様式2-2）

様式2-2
平成 年 月 日

入札申込書

東北電力株式会社 御中

社 名
会 社 名
代 表 者 氏 名

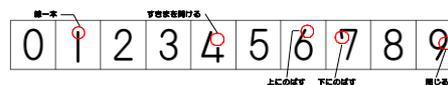
印

記
当社は、電力広域的運営推進機関が主宰する「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に関する当社の下記応募について、平成28年8月24日付募集要綱を承認のうえ、同封する入札書のとおり入札を申し込みます。

1. 応募申込時の受付番号	
2. 入札負担金単価*	円/kW（税抜） 【最低入札負担金単価以上の単価で入札してください】
3. 入札保証金額*	円（税込） 【次の①または②のいずれか高い方 ① 入札負担金単価 [円/kW]（税抜）×最大受電電力 [kW] × 5% + 税 ② 2,0万円 + 税】
4. 連絡先 担当者名 住所 電話 FAX E-mail	

※ 入札負担金単価が最低入札負担金単価を下回る場合、及び申込期限までに入札保証金の振込みがない場合、または、不足している場合は、原則として、入札が無効となりますので、ご注意ください。

注) 手書き時の算用（アラビア）数字の書き方

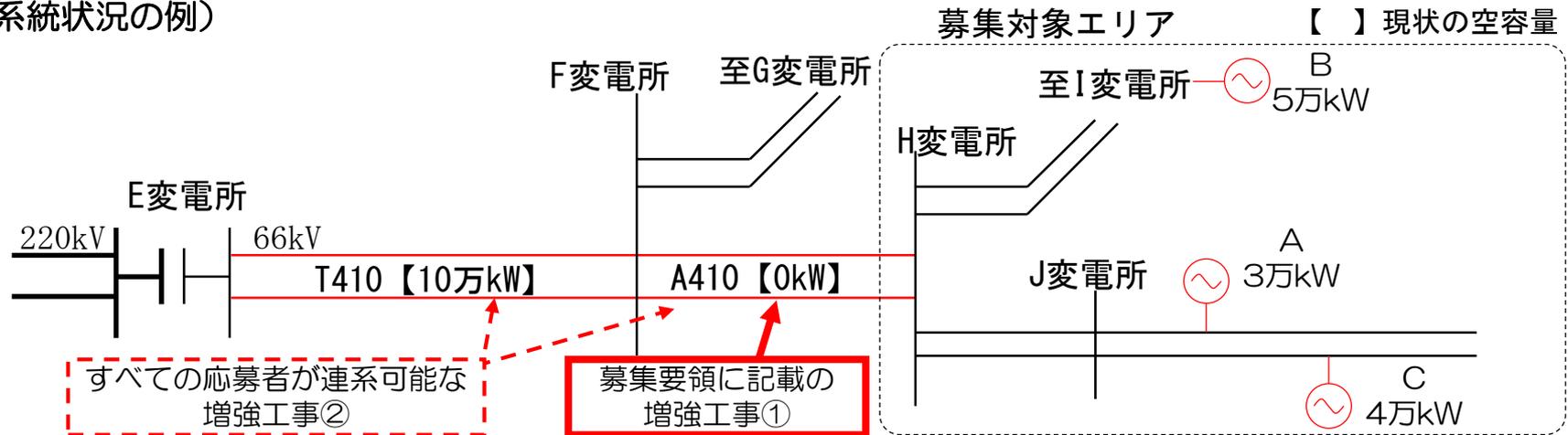


1. 応募申込時の受付番号	
2. 入札負担金単価	同封「入札書」のとおり
3. 入札保証金額	同封「入札書」のとおり
4. 入札保証金返還時の口座	
銀行名	
支店名	
預金科目	普通・当座
口座番号	
(フリガナ)	
口座名義人の氏名	
5. 連絡先 担当者名 住所 電話 FAX E-mail	

5. 入札

- 応募容量が募集容量を超過している場合は、原則として、入札対象工事として、募集要領に記載の増強工事に加えて「すべての応募者が連系可能な増強工事」の2つの増強案を入札において提示します。
- 入札者には、工事費・工期などから上位系統対策として負担可能な額（入札額）にて「募集要領に記載の増強工事のみ」又は「募集要領に記載の増強工事 及び すべての応募者が連系可能な増強工事」のいずれかに入札申込みを行っていただきます。
- 原則として、入札の成立条件を満足した増強工事のうち、最も連系可能量が大きい増強工事において入札成立となります。

(系統状況の例)



(入札状況の例)

	入札者	入札額(単価)	入札申込み	
			増強工事① (+9万kW、18億円、5年)	増強工事② (+13万kW、93億円、8年)
A	3万kW	8万円/kW	○ (1位)	○
B	5万kW	4万円/kW	○ (2位)	×
C	4万kW	2万円/kW	○ (ただし、落選)	×
総額	—	—	当選者ABで44億円 (成立)	24億円 (不成立)

○ 提出方法

- 入札書類は郵送（簡易書留等の配達記録が残る方法）にて提出ください。
- 封筒は二重封筒（中封筒と外封筒）で提出ください。

◆ 中封筒

(中封筒のおもて)

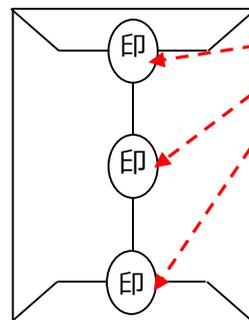
入札書在中

- ・福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス
- ・応募申込時の受付番号 ●●●
- ・開札日 ●月●日

中封筒は、入札者にて準備の上、おもてに以下を記載

「入札書在中」
「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」
「応募申込時の受付番号」
「開札日」

(中封筒のうら)



入札書（様式2-1）を入れ、これと同一の印鑑で封印

◆ 外封筒

(外封筒のおもて) ↓

宮城県仙台市青葉区
本町一丁目七番一号

東北電力株式会社
ネットワーク
サービスセンター
行

入札申込書在中

外封筒は、東北電力が接続検討結果の回答に同封する**入札専用封筒**を使用（送付先は記載済み）

中封筒

入札申込書
(様式2-2)

中封筒と入札申込書(様式2-2)を封入

5. 入札

○入札時の留意事項

- 以下の場合には系統連系希望者の入札が、原則として、無効となります。なお、その場合には、通知の上、入札保証金を返金いたします。
 - (a) 記名押捺がない場合
 - (b) 意思表示の内容が不明確な場合
 - (c) 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - (d) 入札負担金単価が最低入札負担金単価を下回る場合
 - (e) 振込期限までに入札保証金の振込みがない、または、不足している場合
- 電源接続案件募集プロセスの応募者以外は入札できません。
- 入札締切後は入札負担金単価の変更はできません。

○提出先

東北電力株式会社 ネットワークサービスセンター
〒980-8550 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
電話 022-268-6896

○入札期限

平成29年2月中旬頃（予定）
（応募者には接続検討の回答時にお知らせいたします）

6. 開札および優先系統連系希望者の決定

(1) 開札作業

- 開札日に入札書が封入された封筒を開封し、入札内容を確認します。

(2) 系統連系順位の決定

- 入札者の系統連系順位は、入札負担金単価が高い順に本機関が決定します。
- ただし、新費用負担ルール適用者については、連系等に伴い一般負担が支出されることを踏まえ、新費用負担ルール適用者の入札負担金単価を次のとおり補正した単価にて順位を決定します。

$$\begin{aligned} & \text{新費用負担ルール適用者の入札負担金単価（補正後）} \\ & = \text{入札負担金単価} + \text{当該系統連系希望者の一般負担単価}^{\ast 1} \end{aligned}$$

- 同一単価の入札者間の系統連系順位は、原則として、抽選により決定します。

※1 当該系統連系希望者の一般負担単価
 $= \text{入札対象工事費のうち新費用負担ルールにおける一般負担額} / \text{優先系統連系希望者の最大受電電力の合計}$
 ただし、当該系統連系希望者の電源種別の一般負担の上限額を超える場合は、一般負担の上限額。

(3) 優先系統連系希望者の決定

- 募集容量の範囲内の系統連系順位の入札者が優先系統連系希望者となります。

(4) 入札の成立条件

- 入札の成立条件は以下を満たす場合

$$\left(\text{①} + \text{②} \right)^{\ast 2} \geq \text{③}$$

- ①：優先系統連系希望者の「入札負担金単価（税抜）×最大受電電力」の合計
- ②：優先系統連系希望者のうち新費用負担ルール適用者の「当該系統連系希望者の一般負担単価^{※1} ×最大受電電力」の合計
- ③：入札対象工事費（税抜）

次のスライドに続きます

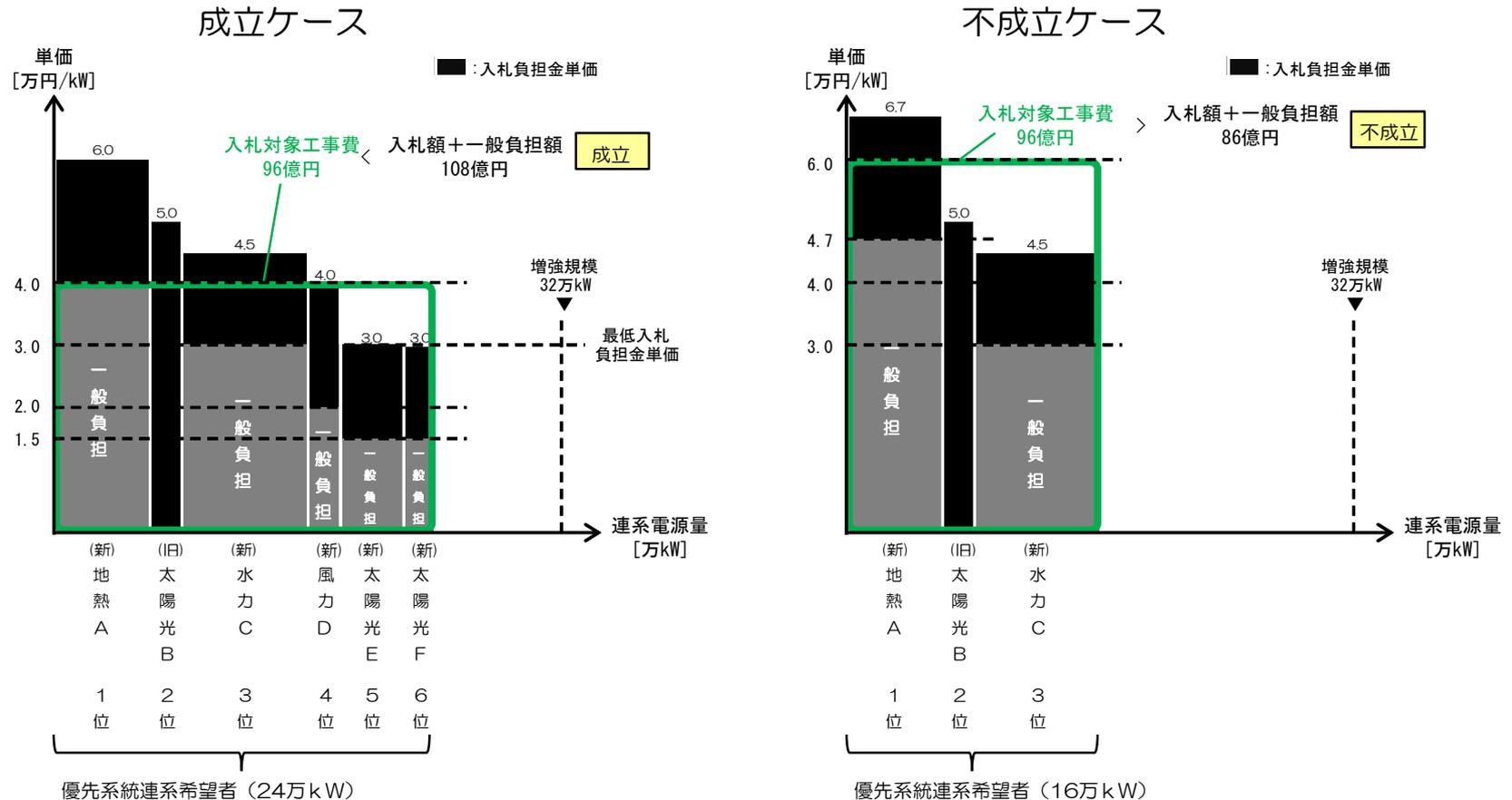
6. 開札および優先系統連系希望者の決定

- 成立条件を満たさない場合、原則として※³、その時点で電源接続案件募集プロセスは不成立となります。

※² 入札以降の辞退等により、入札保証金が没収された場合は、没収された入札保証金の額を左辺に加算します。

※³ 増強規模を縮小させる等により、プロセスの成立を図ることがあります。

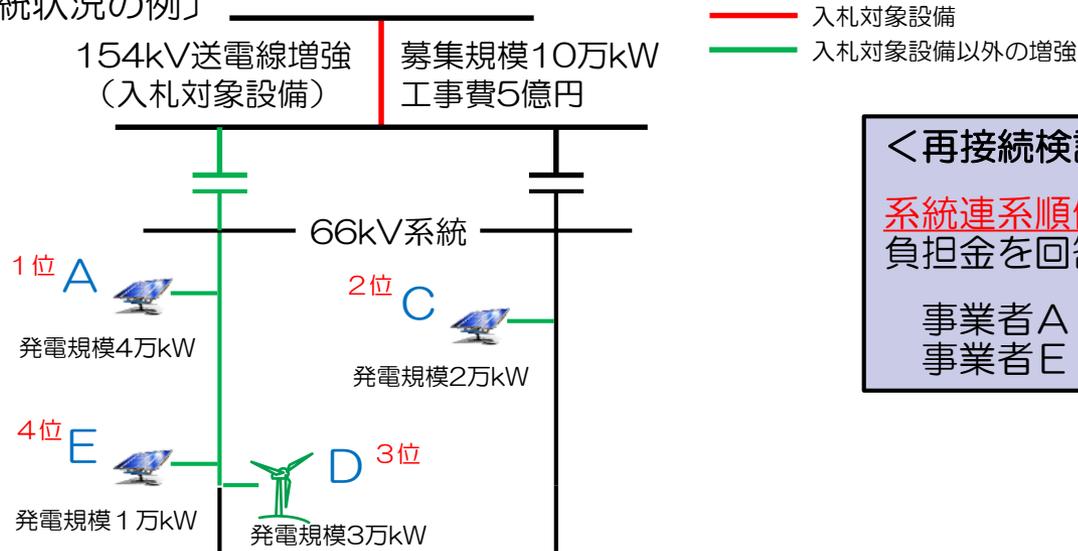
〔入札成否のイメージ〕



7. 再接続検討

- 優先系統連系希望者の決定後、系統連系順位に基づき、すべての優先系統連系希望者について再接続検討を実施し、優先系統連系希望者に回答します。
- この場合の工事費負担金は、39スライドの合計額となります。
- 優先系統連系希望者は、再接続検討の回答内容をもとに事業採算性等を検討のうえ、再接続検討回答内容を了承のうえ共同負担意思を表明するの可否かについてご検討ください。
- 「その他供給設備工事」「変電所・バンク逆潮流対策工事」は、対策の起因となった系統連系順位以降の優先系統連系希望者は費用負担が必要となります（系統連系順位が上位で、現状の空容量の範囲内で連系できる場合は費用負担はありません）。

〔系統状況の例〕



9/8追記

＜再接続検討における工事費負担金回答＞

系統連系順位に基づき接続検討を行い、工事費負担金を回答

事業者A (1位) : ■■百万円
 事業者E (4位) : ××百万円

【優先系統連系希望者】
 共同負担意思表明

7. 再接続検討

○ 工事費負担金の算出方法 [工事費負担金は(1)～(5)の合計額]

	接続検討 (入札前)	再接続検討 (入札後)
(1) 入札対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 総工事費のうち特定負担分 	<ul style="list-style-type: none"> 入札負担金単価 [円/kW] × 最大受電電力 [kW]
(2) 電源線 (アクセス線) 工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合の当該応募者に係る工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 電源線の新設工事費または既設設備の対策費用 複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(3) 変電所・バンク 逆潮流対策工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に連系先の配電用変電所でバンク逆潮流工事が必要となる場合には、その工事費負担金 (3,500円 [(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW]) 	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・バンク逆潮流対策工事の工事費負担金 (3,500円 [(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW])
(4) その他供給 設備工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> その他供給設備工事費用 (上位系統の送電線増強工事費用、配電用変電所増強工事費用および上位系統の電圧変動対策工事費用等)のうち、系統連系希望者の特定負担分 複数者で設備を共用する場合はその工事費用 (特定負担分) を最大受電電力で按分
(5) 一般負担の 上限超過額 (新費用負担ルール 適用者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事に係る当該系統連系希望者の一般負担額とすべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の一般負担額の合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事およびその他供給設備工事の一般負担合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 複数者で設備を共用する場合は、その工事費用 (一般負担分) を最大受電電力で按分

共同負担意思確認

- 優先系統連系希望者は、再接続検討回答をご確認の上、原則として、回答書の発送日から15営業日以内※に、工事費負担金を負担した上で連系等を行う意思があるか否かを回答（募集要領様式3-1または様式3-2参照）してください。
 - 辞退者が発生した場合は、再度、優先系統連系希望者を決定し、再接続検討を実施します。
 - すべての優先系統連系希望者から、工事費負担金の負担の意思があり、連系等を希望することが確認できた場合、工事費負担金の額が確定します。
- ※ 同期間が経過した場合は、原則として、辞退したものとして取り扱います。

9. 工事費負担金補償契約

工事費負担金補償契約

- 電源接続案件募集プロセスの完了以降に辞退者が発生した場合、工事費負担金の再算定を行って、優先系統連系希望者が負担する仕組みとすると、辞退者が更に辞退者を発生させることにつながり、結果的にプロセスが遅延することとなります。
- このため、電源接続案件募集プロセスの完了に際し、優先系統連系希望者がプロセス完了以降に辞退した場合に、当該優先系統連系希望者が他の優先系統連系希望者と共用する予定であった増強設備の費用について辞退した場合においても負担する契約（工事費負担金補償契約）を締結します。
- 工事費負担金が確定した場合、優先系統連系希望者は、原則として、工事費負担金の確定日から10営業日以内※に、一般送配電事業者と工事費負担金補償契約を締結してください。
 - ※ 同期間が経過した場合は、原則として、辞退したものとして取り扱います。
- 工事費負担金補償金額は、原則として、次に示す項目の合計額とします。
 - a 入札対象工事の工事費負担金
 - b 電源線工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備に係る工事費負担金
 - c その他供給設備工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備に係る工事費負担金
 - d 入札対象工事およびその他供給設備工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備の当該優先系統連系希望者に係る工事費の一般負担分

(1) プロセス完了・結果公表

- すべての優先系統連系希望者との間で工事費負担金補償契約を締結した場合、電源接続案件募集プロセスは成立し、同プロセスを完了します。
- 電源接続案件募集プロセスの完了後、同プロセスの結果について公表します。

(2) 諸契約締結

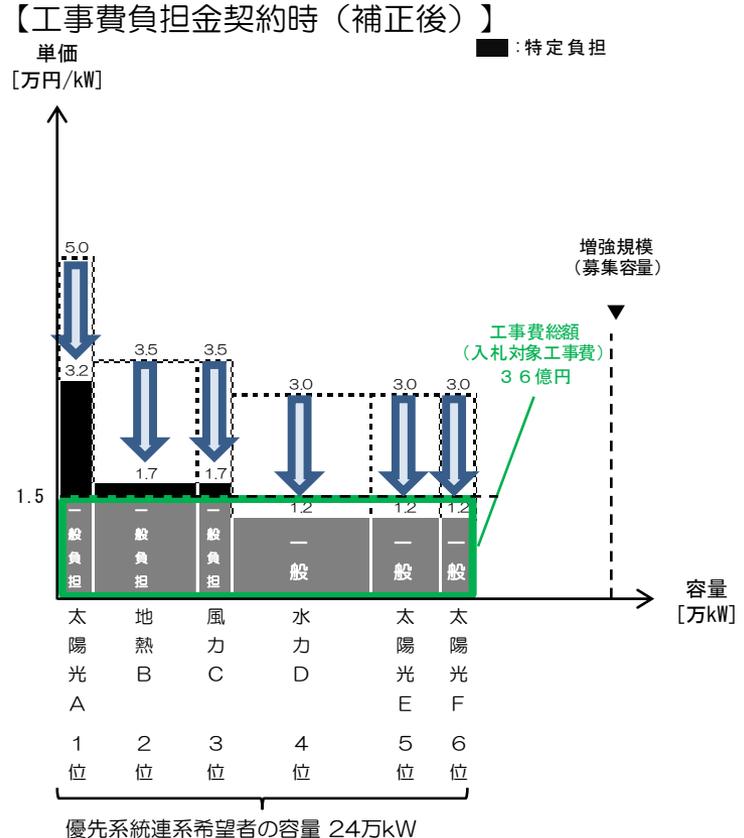
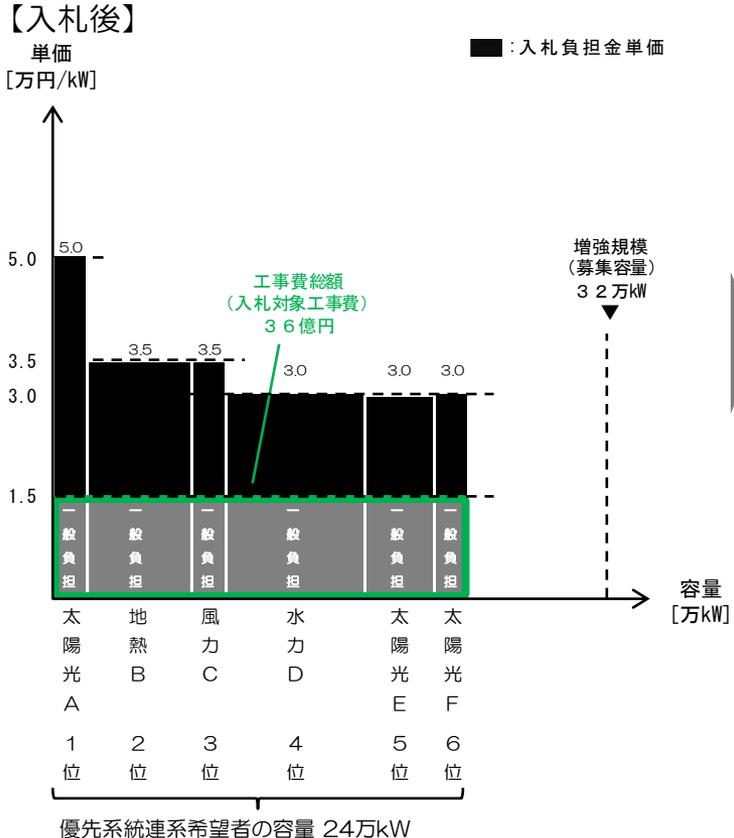
- 優先系統連系希望者には、原則として、電源接続案件募集プロセスの結果の公表日から10営業日以内に、東北電力に契約申込みを行ってください。
- 契約申込後、東北電力との間で、工事費負担金契約その他の必要となる契約を締結していただきます。

工事費負担金契約における入札対象設備の工事費負担金の補正について

○ 工事費負担金契約の締結時において、優先系統連系希望者の入札負担金および一般負担額の合計※1が入札対象工事費を超過または不足する場合には、超過額または不足額を優先系統連系希望者の最大受電電力で按分した金額について、入札対象設備の工事費負担金を補正します。

※1 入札以降の辞退等により、入札保証金が没収された場合は、没収された入札保証金の額も合計します。

〔減額補正のイメージ〕



改正FIT法に関する留意事項について

(1) 電源接続案件募集プロセスにおける設備認定に関する経過措置について

- 改正FIT法の施行日（平成29年4月1日）までに電力会社と接続契約を締結していない場合、現在のFIT法に基づく設備認定は失効します。
 - ただし、改正FIT法の施行日より前に開始が公表された電源接続案件募集プロセスに参加している案件※1については、法改正に伴う経過措置として、同プロセスの完了の翌日から6か月の猶予期間が設定されます。
- ※1 最終的に接続契約を締結してみなし認定を受けるためには、プロセスに応募するだけでなく、入札により優先系統連系希望者となった上で工事費負担金補償契約等の手続を進め、プロセス完了後に送電系統を運用する一般送配電事業者と接続契約を締結する必要があります。

(2) 事業用太陽光に関する運転開始期限について

- 設備認定日（認定の経過措置対象となる案件については、みなし認定移行日）から運転開始日までに3年を超過した場合、調達価格を認定時の価格から毎年一定割合（例：年5%）下落させる、又は調達期間を短縮させる方法について、調達価格等算定委員会の議論を踏まえて決定されます。

〔 入札される場合には、上記の点も考慮のうえ、入札負担金単価をご検討ください。 〕

改正FIT法関係の正確な内容は、資源エネルギー庁のHPをご確認ください。

経済産業省資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

【主な用語】

語句	内容
電源接続案件募集プロセス	系統連系希望者の希望等により、近隣の電源接続案件の可能性を募り、複数の電気供給事業者により工事費を共同負担して系統増強を行う手続
系統連系希望者	送電系統への連系等を希望する者
発電設備等	発電設備、電力貯蔵装置その他電気を発電又は放電する設備
FIT法	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年8月30日、法律第108号）
改正FIT法	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年6月3日、法律第59号）による改正後のFIT法
費用負担ガイドライン	発電設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針（平成27年11月6日、資源エネルギー庁）
新費用負担ルール	費用負担ガイドラインに則った費用負担ルール
旧費用負担ルール	費用負担ガイドライン公表前の費用負担ルール
入札対象工事	電源接続案件募集プロセスにおいて、入札により工事費を共同負担する対象の増強工事
募集対象エリア	共同負担者を募集する対象のエリア （募集する設備対策を系統連系希望者が共用するエリア）
募集容量	共同負担者を募集する容量（入札対象工事後の連系可能容量）
応募容量	応募した系統連系希望者の最大受電電力の合計
入札容量	入札した系統連系希望者の最大受電電力の合計
優先系統連系希望者	入札の結果、優先的に連系等を行うことができる系統連系希望者
再接続検討	優先系統連系希望者の接続検討申込みの内容及び系統連系順位を前提とした接続検討
契約申込み等	契約申込み 及び FIT法に係る告示に規定する接続申込み

○その他参考となるHPについて紹介いたします。

〔広域機関HP〕

- 電源接続案件募集プロセスについて
http://www.occto.or.jp/keito/akusesu/2015_access_dengensetsuzoku_process_r1.html
- 広域機関ルール（業務規程・送配電等業務指針）
http://www.occto.or.jp/jigyosha/koikirules/2016_0331_teikan_kitei_shishin_HP.html
- 一般送配電事業者の送配電システム利用に関するルール(約款・システム利用ルール)リンク集
<https://www.occto.or.jp/keito/akusesu/haidoudenruru.html>

〔経済産業省資源エネルギー庁HP〕

- なっとく！再生可能エネルギー
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/
- 発電設備の設置に伴う電力システムの増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/pdf/h27hiyoufutangi.pdf
- 電気事業制度の関係法令・ガイドライン等
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/

○問合せ先についてご案内いたします。

〔広域機関お問合せフォーム〕

- 電源接続案件募集プロセス用お問い合わせ

https://www.occto.or.jp/contact/anken_boshu-form.html

〔東北電力お問合せアドレス〕

- 電源接続案件募集プロセス用メールアドレス

bosyu-p.df@tohoku-epco.co.jp または boshu-p.df@tohoku-epco.co.jp